

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和7年11月21日（金） 8：17～8：30

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：高市早苗 内閣総理大臣
林芳正 国務大臣（総務大臣）
平口洋 国務大臣（法務大臣）
茂木敏充 国務大臣（外務大臣）
片山さつき 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
松本洋平 国務大臣（文部科学大臣）
上野賢一郎 国務大臣（厚生労働大臣）
鈴木憲和 国務大臣（農林水産大臣）
赤澤亮正 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
金子恭之 国務大臣（国土交通大臣）
小泉進次郎 国務大臣（防衛大臣）
木原稔 国務大臣（内閣官房長官）
松本尚 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
牧野たかお 国務大臣（復興大臣）
あかま二郎 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
黄川田仁志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
城内実 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小野田紀美 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：石原宏高 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
陪席者：尾崎正直 内閣官房副長官
佐藤啓 内閣官房副長官
露木康浩 内閣官房副長官
岩尾信行 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 4件
- 国会提出案件 49件
- 政令 7件
- 議員提出法律案関係 1件
- 人事 4件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○木原国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、尾崎副長官から御説明申し上げます。

○尾崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「米国の関税措置に関する総合対策本部の設置について」の一部改正について、御決定をお願いいたします。本件は、同本部の本部長代行を、内閣官房長官及び外務大臣に、副本部長を、経済産業大臣及び日本成長戦略担当大臣に、改めるものであります。

次に、「ゲノム医療施策に関する基本的な計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、厚生労働大臣から御発言があります。

次に、「ヨルダン国」及び「パキスタン国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、27日、信任状捧呈の予定であります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ザンビア国」及び「モーリタニア国」駐箇特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の「特定公募型研究開発業務」に関する報告書等28件を主務大臣の意見を付して国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、厚生労働大臣、小野田大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、総務大臣及び防衛大臣から御発言がであります。

次に、質問主意書に対する答弁書21件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令7件について、御決定をお願いいたします。まず、「次世代医療基盤法施行令の一部改正令」は、健康・医療に関する先端的研究開発等を促進するため、連結可能匿名加工医療情報と連結して提供することができる情報を追加する等の改正を行うものであります。

次に、「小型無人機等飛行禁止法施行令の一部改正令」は、敷地等の上空において小型無人機等の飛行が禁止される庁舎として、内閣官房国家サイバーコンソーシアムの主たる庁舎を追加する等の改正を行うものであります。

次に、「介護保険法施行令の一部改正令」は、65歳以上の被保険者の保険料の算定基準を見直すものであります。

次に、「マンションの管理・再生の円滑化等のための改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、マンション除却組合の定款の変更に関する特別議決事項を定める等関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部改正令」は、原動機から発生する窒素酸化物の放出量等の規制強化を行う海域としてカナダ北極海排出規制海域等を追加するものであります。

次に、「貨物自動車運送事業法の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を令和8年4月1日とするものであり、「同法施行令の一部改正令」は、運送契約締結時の書面の交付に関する荷主及び貨物利用運送事業者間の調整を

電磁的方法で行うための手続に係る規定を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、高市内閣総理大臣が、G 2 0 ヨハネスブルグ・サミット出席等のため、本日から 2 4 日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、大阪地方検察庁検事正小弓場文彦を検事長に任命し、仙台高等検察庁検事長鈴木眞理子を願いに依り免することについて、御決定をお願いいたします。

次に、水産庁増殖推進部長福島一外 1 名に日本国政府とソヴィエト社会主义共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第 4 2 回会議日本政府代表代理を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、小川正明外 7 3 2 名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与等について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、準備のための案件といたしまして、議員提出法律案に対する国会法に基づく内閣の意見要旨について、あらかじめ御決定をお願いいたします。本件は、内閣意見を求められることを条件に決定するもので、それまでの間、不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。衆議院財務金融委員会において本日採決予定の「租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部改正法案」は、揮発油税等の暫定税率を廃止する措置を行うものであり、これに対する内閣の意見要旨は、「政府としては意見を差し控える。」というものであります。

○木原国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、厚生労働大臣から 2 件御発言がございます。

○上野国務大臣：ゲノム医療施策に関する基本的な計画について、御説明申し上げます。本計画は、令和 5 年に成立した「良質かつ適切なゲノム医療を国民が安心して受けられるようにするための施策の総合的かつ計画的な推進に関する法律」に基づき、新たに策定するものです。本計画は、個人の権利及び利益を尊重しながらゲノム医療を推進することで、国民の健康に寄与することを目標としており、「国民の適切な理解と啓発」、「医療等の提供体制の構築」、「研究開発の推進」の 3 つの柱に沿ってゲノム医療を推進してまいります。本計画に基づき、内閣府、法務省、文部科学省、経済産業省をはじめとする関係府省庁の連携の下、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、閣僚の皆様の格段の御協力をお願い申し上げます。

○上野国務大臣：令和 6 年度に国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所が実施した「安定供給確保支援独立行政法人基金（抗菌薬原薬国産化支援基金）に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する厚生労働大臣の意見について申し上げます。安定供給確保支援独立行政法人基金（抗菌薬原薬国産化支援基金）に係る業務については、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所において、令和 5 年度に供給確保計画の認定を受けた認定供給確保事業者への助成金の交付及びこれに

付随する業務を実施し、終了した事業に係る会計検査や助成金の額の確定、支払い処理等も含め当該基金の運用及び収入・支出に係る管理を着実に実施しました。この業務について、厚生労働大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○木原国務大臣：次に、小野田大臣。

○小野田国務大臣：令和6年度に国立研究開発法人日本医療研究開発機構が実施した「特定公募型研究開発業務」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見並びに国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構が実施した「宇宙戦略基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見について申し上げます。両機構におけるこれらの業務は、着実な事業運営が行われております。「特定公募型研究開発業務」については内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣として、「宇宙戦略基金に係る業務」については内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○木原国務大臣：次に、文部科学大臣。

○松本国務大臣：令和6年度に国立研究開発法人科学技術振興機構が実施した「特定公募型研究開発業務」、独立行政法人日本学術振興会が実施した「学術研究助成業務」及び「特定公募型研究開発業務」、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した「大学・高専機能強化支援事業」並びに独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興投票に係る収益の使途」に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について申し上げます。これらの報告書の概要はお手元の資料のとおりですが、各業務及び収益の使途について、文部科学大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○木原国務大臣：次に、農林水産大臣。

○鈴木国務大臣：令和6年度に国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が実施した「特定公募型研究開発業務」に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見並びに一般財団法人肥料経済研究所が実施した「安定供給確保支援法人基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見について申し上げます。同機構及び同研究所におけるこれらの業務は、着実な事業運営が行われております。「特定公募型研究開発業務」については農林水産大臣として、「安定供給確保支援法人基金に係る業務」については内閣総理大臣及び農林水産大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○木原国務大臣：次に、経済産業大臣。

○赤澤国務大臣：令和6年度に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構及び独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が実施した基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について申し上げます。国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のムーンショット型研究開発事業、ポ

スト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業など計8事業、並びに独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構の可燃性天然ガス及び重要鉱物の安定供給確保支援基金事業の全10事業については、基金の造成や事業実施者の公募、選定、事業の進捗確認等を行い、着実に事業を実施しました。これらの業務について、経済産業大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○木原国務大臣：次に、総務大臣から2件御発言がございます。

○林国務大臣：令和6年度に国立研究開発法人情報通信研究機構が実施した「情報通信研究開発基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見について申し上げます。同業務については、国立研究開発法人情報通信研究機構において、事業の効果的な運用を目指し、研究開発の採択、採択された研究開発の管理及び実施者への支援等、着実に業務を実施しました。この業務について、総務大臣として、「透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であった」旨の意見を付しております。

○林国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。10月の消費者物価指数は、1年前に比べ3.0パーセントの上昇となりました。また、生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ3.0パーセントの上昇となりました。内訳を見ると、「生鮮食品を除く食料」の上昇が見られます。引き続き、物価動向を注視してまいります。

○木原国務大臣：次に、防衛大臣。

○小泉国務大臣：令和6年度に公益財団法人防衛基盤整備協会が実施した「防衛装備移転円滑化基金に係る業務」に関する報告書及び同報告書に付する防衛大臣の意見について申し上げます。公益財団法人防衛基盤整備協会においては、事業の効果的な運用を目指し、管理体制を整備した上で基金を造成し、助成金の交付業務などを適正に実施しました。この業務について、防衛大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

○木原国務大臣：次に、外務大臣。

○茂木国務大臣：来年末、国際刑事裁判所（ICC）において、裁判官選挙が行われる予定です。我が国としては、国際社会における法の支配の推進のため、ICCの活動に引き続き積極的に貢献したいと考えております。このため、来年の裁判官選挙への候補者として、山内由光法務総合研究所国際連合研修協力部長兼国際司法協力担当大使を指名することにしたいと存じます。関係閣僚の御理解と御協力を頂きたく、よろしくお願ひ申し上げます。

○木原国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○高市内閣総理大臣：私の海外出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、木原内閣官房長官となりますので御了知願います。

○木原国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件
 〔令和7年
 11月21日〕 (金)

◎一般案件

- 資料あり ○ 「米国の関税措置に関する総合対策本部の設置について」の一部改正について（決定）（内閣官房）
 ノ ○ ゲノム医療施策に関する基本的な計画について（決定）（厚生労働省）

- 資料なし ☆ ヨルダン国特命全権大使ナーセル・シュライデ外1名の接受について（決定）（外務省）
 ノ ☆ ザンビア国駐箚特命全権大使三上明輝外1名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使竹内一之外1名の解任状につき認証を仰ぐことについて（決定）（同上）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（革新的研究開発推進基金）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見について（決定）
 内閣府本府・文部科学・
 厚生労働・経済産業省
1. 国立研究開発法人日本医療研究開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（先端国際共同研究推進基金）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構令和6年度宇宙戦略基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣及び経済産業大臣の意見について（決定）
 内閣府本府・総務・
 文部科学・経済産業省

1. 国立研究開発法人情報通信研究機構令和6年度情報通信研究開発基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に対する総務大臣の意見について（決定）（総務省）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務（大学発新産業創出基金事業）に関する報告書及び同報告書に対する文部科学大臣の意見について（決定）（文部科学省）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に対する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務（経済安全保障重要技術育成プログラム）に関する報告書及び同報告書に対する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務（革新的GX技術創出）に関する報告書及び同報告書に対する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務（創発的研究）に関する報告書及び同報告書に対する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人科学技術振興機構令和6年度特定公募型研究開発業務（先端国際共同研究推進基金）に関する報告書及び同報告書に対する文部科学大臣の意見について（決定）（同上）

1. 独立行政法人日本学術振興会令和 6 年度特定公募型研究開発業務（地域中核・特色ある研究大学強化促進事業）に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）
（文部科学省）
1. 独立行政法人日本学術振興会令和 6 年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）
（同上）
1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター令和 6 年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）
（同上）
1. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構令和 6 年度大学・高専機能強化支援事業に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について（決定）
（同上）
1. 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所令和 6 年度安定供給確保支援独立行政法人基金（抗菌薬原薬国産化支援基金）に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する厚生労働大臣の意見について（決定）
（厚生労働省）
1. 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構令和 6 年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する農林水産大臣の意見について（決定）
（農林水産省）
1. 一般財団法人肥料経済研究所令和 6 年度安定供給確保支援法人基金（肥料原料備蓄対策事業基金）に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣及び農林水産大臣の意見について（決定）
（農林水産省・内閣府本府）

1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（経済産業省）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（グリーンイノベーション基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（経済安全保障重要技術育成プログラム基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定半導体基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（ディープテック・スタートアップ支援基金事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）

1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度特定公募型研究開発業務（バイオものづくり革命推進事業）に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（経済産業省）
1. 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構令和6年度安定供給確保支援基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構令和6年度可燃性天然ガスに係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 独立行政法人工エネルギー・金属鉱物資源機構令和6年度重要鉱物に係る安定供給確保支援基金事業に関する報告書及び同報告書に付する経済産業大臣の意見について（決定）（同上）
1. 公益財団法人防衛基盤整備協会令和6年度防衛装備移転円滑化基金に係る業務に関する報告書及び同報告書に付する防衛大臣の意見について（決定）（防衛省）
1. 参議院議員福島みづほ（立憲）提出特定利用空港・港湾に係る経費等に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣官房）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出AIを自然言語で律することの限界に関する質問に対する答弁書について（決定）（内閣府本府）
1. 参議院議員福島みづほ（立憲）提出存立危機事態及び重要影響事態における空港・港湾に係る大臣の指示に関する質問に対する答弁書について（決定）（総務省）

1. 衆議院議員尾辻かな子（立憲）提出同性婚に関する違憲判決後の法務省の対応方針及び過去の民法違憲判決における検討・審議期間等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出中国の大天使級総領事による我が国への脅迫とペルソナノングラータ通告に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出アフリカ開発会議（T I C A D）における「ホームタウン」認定に関するタンザニア及びナイジェリア政府等の公表内容に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員福島みづほ（立憲）提出特定利用空港・港湾が軍事目標となる可能性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出創作者主義の理念に基づく著作者の権利保護の在り方に関する質問に対する答弁書について（決定）（文部科学省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出中国当局による学問の自由の侵害に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出いじめを行った児童生徒に対するスクールカウンセラーやによる適切な支援の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員阿部祐美子（立憲）提出火葬場の経営・管理に関する指導監督等に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）

1. 衆議院議員阿部祐美子（立憲）提出医療研究や医薬品研究・開発における患者参画（PPI）に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員水沼秀幸（立憲）提出介護職による医療的ケア行為の範囲拡大に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長友よしひろ（立憲）提出がん精密検査受診率向上に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長友よしひろ（立憲）提出身近な地域で子どもを産める環境を守るために分娩施設維持策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員長友よしひろ（立憲）提出歯科健診の義務化に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 参議院議員山添拓（共産）提出東京23区の高額な火葬料金に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出カウンターテリジエンス推進のための再任用拡大に関する質問に対する答弁書について（決定）（経済産業省）
1. 参議院議員石垣のりこ（立憲）提出大阪・関西万博の海外パビリオンの解体に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員三角創太（立憲）提出埼玉高速鉄道線の延伸に関する質問に対する答弁書について（決定）（国土交通省）
1. 衆議院議員八幡愛（れ新）提出夜行列車の振興に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

資料
あ
り

◎政 令

- 医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
〔内閣府本府・こども家庭庁・文部科学・厚生労働・経済産業省〕
- 〃 ○重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（警察庁）
- 〃 ○介護保険法施行令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働省）
- 〃 ○老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）（国土交通・財務省）
- 〃 ○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（決定）（同上）
- 〃 ○貨物自動車運送事業法施行令の一部を改正する政令（決定）（同上）

資料
な
し
り

◎人 事

- ☆内閣総理大臣高市早苗の海外出張について（了解）
- 検事小弓場文彦を検事長に任命し、検事長鈴木眞理子を願に依り免することについて（決定）
- 〃 ○水産庁増殖推進部長福島一外1名に日本国政府とソヴィエト社会主义共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第42回会議日本政府代表代理を命ずることについて（決定）

資料あり ☆元判事小川正明外732名の叙位、叙勲又は紺綏
褒章授与等について（決定）

◎配 布

☆消費者物価指数 (総務省)

[○署名あり ☆署名なし]

準備のため

〔令和7年
11月21日〕 (金)

◎議員提出法律案関係

- 資料あり ○衆議院議員重徳和彦（立憲）外10名提出の租税特別措置法及び東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律案に対する国会法第57条の3に基づく内閣の意見要旨について（決定）（財務省）

[○署名あり ☆署名なし]